

組織目標評価報告書（平成26年度）

部局名： 大学院法務研究科

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<p>①教育領域</p> <p>①-1 目標</p> <p>「地域に奉仕し、地域に根差した法曹の養成」という理念の下、本研究科の今年度の教育目標を以下の諸点に据える。</p> <p>①教育の実施体制</p> <p>司法試験の合格実績を向上させるため、これに即した教育体制をとる。短答式試験、論述式試験を意識し、授業の中で起案をさせ、また知識確認のための短答式問題を中間試験及び期末試験に取り入れるなどして対応する。さらに、FD活動を活性化し、教員各自の授業方法改善のため、相互の授業参観、また部外の専門家による授業参観を通して、教員のスキルアップを図る。</p> <p>②教育方法及び内容</p> <p>従来同様に、法科大学院の教育内容に関する指針である、コアカリキュラムに即した教材を作成する。司法試験制度が平成27年度より変更になるので、それに適切に対応したい。</p> <p>③教育成果</p> <p>岡大法学部優秀学生に対する奨学金を活用し、これを支援する。また、金光勉学奨励金制度を25年度より整備したので、経済的な面からも支援したい。その他、TA制度を積極的に活用することで、上級生の下級生に対する指導、つながりを強化し、司法試験の合格率を上げていきたい。さらに、弁護士会の協力を得ながら、チューター制を導入し、OB・OG弁護士による学習指導、学習相談を活性化させる。</p> <p>①-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>司法試験試験合格者を重視する。</p>	<p>自己評価</p> <p>①教育の実施体制</p> <p>当研究科では従来、司法試験の合格実績を向上させることを第1義としてきた。平成26年の司法試験では、未修及び既修を合わせた合格率18.1%(全国19位)、未修者合格率は15.8%(全国17位)、既修者合格率は26.7%(全国29位)となり、前年同様、ベスト20位に入った。また、未修者の合格率が全国平均(12.1%)を上回ったのは、公的支援見直しにかかる基礎指標でポイントを獲得するのに意味があった。</p> <p>平成23年から26年の4回の司法試験で概ね堅調な結果を出すことができたのは、当研究科の教員各自が司法試験合格に向けて学生を熱心に指導し、またそれに見合った教材を作成するなど、教育方法の改善にあたってきた結果といえる。また、FD活動や外部専門家(主として弁護士)による授業参観とそれに続く意見交換などを通じて、スキルアップを間断なく実施してきた成果ともいえる。</p> <p>②教育方法及び内容</p> <p>コアカリキュラムに即した教育実践を本年度も実施した。各教員は独自教材の開発に取り組み、それを学生用HPの掲示板やWebclassにUPして学習の便宜を図り、工夫を凝らしている。また、平成27年司法試験より、短答式試験が3科目となるのに対応して、憲法、民法、刑法の担当教員は毎回の授業時に短答式試験を意識したミニテトを実施するなどしている。その成果は、TKC全国短答式模試の結果にも表れている(9月及び12月実施の試験では、いずれも全国平均を上回った。)</p> <p>③教育成果</p> <p>既述したとおり、司法試験結果は地方大学法科大学院としては健闘しており、成果は上がっていると言える。授業評価アンケートも一部の教員を除き、おおむね高評価を得ている。単位履修の状況については、学生の質低下に即応する形で単位認定がやや甘くなる傾向があるのでFD協議会などを通じて注意喚起していく必要がある。</p> <p>④学生支援</p> <p>これまでの岡大法科大学院独自の奨学金の他、岡大法学部生を対象とした授業料免除制度、また山陰四国地区の大学出身者を対象とした奨学金制度などを整備した。TA制度の積極的な利活用も徐々に浸透してきたといえる。</p>
<p>②研究領域</p> <p>②-1 目標</p> <p>①研究水準及び研究成果等について</p> <p>各教員が大学機関誌などを通じて、研究成果を公表する。本年度は、本研究科設立10周年にあたるため、10周年記念号を発刊して、一つの成果とする。また、科研費の取得状況や、共同研究への参加状況なども確認し、各教員の研究活動を把握することに努める。</p> <p>②研究実施体制等の整備について</p> <p>昨年を装丁を刷新した本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)の定期的発刊を目指す。また、弁護士研修センター(OATC)が主催する研究会における研究成果の発表を促す。</p> <p>②-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>本研究科機関誌への投稿状況、国内外で開催される研究会等への参加状況などを指標とする。</p>	<p>自己評価</p> <p>①研究水準及び研究成果等について</p> <p>当研究科の教員にとって、ほとんど研究時間を確保することが困難な中、各教員は細々と研究成果を発表しているのが現状である。厳しい状況にあるが、平成26年には創立10周年を記念して機関誌に10周年記念号を発刊した。</p> <p>科研費の取得状況は必ずしも高くない。全学とは異なる組織評価指標により、当研究科には科研費の取得につき、過大なノルマを課されていない。司法試験の累積合格率、未修者の司法試験合格率、入試倍率、入学定員充足率といった各指標が歴然と明示され、それを達成できなければ補助金が減額される部局だけに(その意味で他部局とは組織維持の厳しさが全く異なる)、研究領域の位置づけが相対として低くなるのはむしろ当然のことと考えている。</p> <p>②研究実施体制等の整備について</p> <p>①に記述した点はあるが、当研究科の教員も研究者教員が大半であるため、研究環境の整備は必要であると考えている。当研究科の教員である限り、半年間の留學もできない(またその状況が永続的である)というのは異常である。第3者機関による認証評価結果でも、サバティカル制度の導入が求められており、教員数を増加するなどして早急に手を打つ必要がある。同類の法学部教員と比べて、研究時間や留學機会がきちんと確保されていないというのは、当研究科にとって決定的に「マイナス」である。</p>
<p>③社会貢献(診療を含む)領域</p> <p>③-1 目標</p> <p>本研究科の社会貢献として、次の2点が挙げられる。</p> <p>①無料法律相談の実施、岡山弁護士会における懲戒委員会及び資格審査委員会への研究者派遣</p> <p>②OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣</p> <p>③-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>無料法律相談の実施状況(実施回数、相談者数、相談回数など)や岡山弁護士会の委員会活動状況、組織内弁護士の派遣状況が指標となる。</p>	<p>自己評価</p> <p>①社会貢献として当研究科の教員が出勤している活動としては、弁護士会の会務、資格審査委員会、無料法律相談などがある。これらは、これまで同様に行き届いて実施している。但し、「本務への支障がない限りにおいて」という留付付きである。</p> <p>②OATCを通じた組織内弁護士の派遣は、本年度も3名の企業内弁護士と1名の病院内弁護士を輩出することができた。公的支援見直しに関わる加算取組では、OATCの取組が「卓越した優れた取組」と評価され、極めて高いポイントを獲得した(加算割合24%)。全国的にも注目されており、次年度も着実に成果をあげたい。</p>
<p>【総括記述欄】</p> <p>本年度は、現執行部による組織運営の最終年度にあたった。平成23年度より、特に「司法試験合格実績の向上」を最重要課題として取り組んだが、4年間で65名の合格者を出し、また累積合格率もこの4年間、中四国地区でトップの成績を維持している。地方大学ロースクールがいずれも苦戦する中では健闘しているといえる(但し、全面的に満足できるものではない)。これらは、「結果を出す」ことに対する、各教員の高いモチベーションとこれに応える学生の良好な関係が成立しているからこそ成しているものである。引き続き、次年度以降も好結果を出すことに全力を尽くす。</p> <p>課題としては、入学者の確保がある。年々減少する法科大学院志願者を振り起し、当研究科への入学を誘う即効的な施策を果敢に採用する必要がある。入試倍率の低下、定員充足率の低下は外在的な要因が強く、当研究科に帰責されるものとは言えないが、「できることは何でもする」強い意志を持って取り組む必要がある。</p> <p>次年度スタートの新執行部では、①定員充足率の向上、②入試倍率の確保、③司法試験合格実績の向上、④継続教育の実践の4つが柱となる。当研究科が法科大学院間競争に勝ち残り、社会的評価を高めるために、本部執行部としても一層のご協力をお願いしたい。</p>	